

加東市ファミリー・サポート・センターを開設

加東市では、住民がお互いに助け合いながら子育て支援を行う、ファミリー・サポート・センター(やしるなかよしくらぶ内)を10月2日に設置します。

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」が、依頼会員、協力会員、両方会員のいずれかに登録し、お互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う会員制の組織です。

会員の条件 相互援助活動を行うためには、会員として登録することが必要です。

援助活動に理解と熱意のある加東市在住、在勤、在学の方なら、どなたでも登録できます。

また、上記以外の方でも、子どもが加東市内の保育園、幼稚園、小学校に通園、通学している場合は登録できます。

依頼会員	協力会員	両方会員
子育ての応援がほしい人	子育ての応援をしたい人	両方できる人
・6ヵ月～12歳までの子どもをお持ちの人	・自宅で子どもを預かれる人 ・乳幼児・児童の保育に熱意をお持ちの人	・お願いすることもあれば、お手伝いすることもある人

援助活動の内容 ファミリー・サポート・センターで行う援助は、一時的で短時間、軽易なものです。

- 保育施設の開始前および終了後の預かり
- 放課後やアフタースクール終了後の預かり
- 冠婚葬祭、文化活動などの外出時の預かり
- その他、会員の育児のために必要な援助など
- 子どもの預かりは、原則として協力会員の自宅において行います。
- 預かる時間帯は、原則として午前7時から午後8時の間です。
- 利用料金は、1時間あたり600円です。(休日・夜間の割り増しあり)

入会手続き・ご案内 ファミリー・サポート・センターまで

加東市社放課後児童健全育成施設「やしるなかよしくらぶ」内(加東市社1652番地1) ☎42-8200

開所時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始は休み)

アフタースクール指導員・指導員補助募集

健康で、子育て支援に熱意のある方を随時募集しています。

指導員 申込資格

- 昭和31年4月1日以降生まれ
- 保育士・教員免許(幼稚園・小・中・高校・養護教諭)
- ・看護師・保健師のいずれかの資格・免許のある方
- 履歴書(写真付)と免許のコピーをご持参ください。

指導員補助 申込資格

- 昭和31年4月1日以降生まれ
- 資格・免許の有無は問いません
- 履歴書(写真付)をご持参ください。

問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) ☎43-0408

児童手当10月期振込のお知らせ

平成18年6月～9月分までの児童手当を、10月10日(火)に指定口座に振り込みますのでご確認ください。

旧社町区域の方へ

昨年度まで児童手当の年3回の定時払い(6月・10月・2月)の際には、受給者宛に支払通知書をお届けしていましたが、今年度より通知せず、この広報でのお知らせに代えさせていただいておりますのでご了承下さい。

問い合わせ 加東市社会福祉課(社庁舎) ☎43-0409

「家族介護者のつどい」のお知らせ

認知症のお年寄りを抱える家族の交流を通して、悩みや不安について話し合います。

- 日時 10月3日(火) 10:00～12:00
- 場所 東条デイサービスセンター

問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) ☎43-0408

戦没者などの遺族に特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などと生計関係を有していた 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹(戦没者などと生計関係を有していなかった方 平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1～4以外の三親等内の親族
(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

請求期間：平成20年3月31日まで

問い合わせ 加東市社会福祉課(社庁舎) ☎43-0407

10月から精神障害者保健福祉手帳の申請に顔写真が必要となります

- 対象者 平成18年10月2日以降に、精神障害者福祉手帳の交付申請手続き(新規・更新・再交付)をされる方
- 写真 たて4cm、よこ3cmで、上半身、無帽。1年以内の撮影。デジタルカメラで撮影の場合は、光沢紙以上の用紙に印刷。

注) 写真がない場合は、手続きができません。

問い合わせ 加東市地域福祉課(社庁舎) ☎43-0408